

INFORMATION お知らせ

行事の内容など、詳しくは主催団体などにお問い合わせください。
◆掲載希望は発行月の前月10日までにご依頼ください。
◆掲載は、主催団体などを所管する市の担当課を通じ、依頼のあった記事を優先します。
◆掲載の確約および採否の連絡はいたしかねます。
◆掲載文は市に一任していただきます。
◆営利目的の企業や団体からのお知らせは、広告枠をご利用ください。

就農を志す人たちを支援 特別専攻科入学生を募集

盛岡農業高校では、働きながら農業の知識を学べる6年度特別専攻科入学生を募集します。週2日登校で修業年限は2年間。畜産専攻生は家畜人工授精師、受精卵移植師の資格取得が可能です。

■**応募資格** 高等学校卒業生(見込みを含む)

■**募集定員** 20人

■**試験日** 12月6日(水)

■**応募期間** 11月13日(月)から27日(月)まで

■**問い合わせ先** 同校特別専攻科(☎019-688-4211)



詳細はこちら

社会が求める国家資格 危険物取扱者試験実施

(一財)消防試験研究センター県支部では、危険物取扱者試験を行います。

■**試験日** 6年1月13日(土)、20日(土)

■**試験地** 盛岡市

■**申請期間** ▶電子申請 11月21日(火)から28日(火)午後5時まで
▶書面申請 11月24日(金)から12月1日(金)まで(消印有効)

■**問い合わせ先** 同センター県支部(☎019-654-7006)



詳細はこちら

JICAボランティア 募集説明会を開きます

(独)国際協力機構では、JICA海外協力隊2023年秋募集説明会を開きます。

■**日時** 11月18日(土)午前11時から午後4時まで

■**場所** イオンモール盛岡2F

■**問い合わせ先** (公社)青年海外協力協会 J O C A 東北(☎0223-36-9851)※申し込み不要です。

県議会って何をするの 冬休み親子教室を開催

県議会では、冬休み親子県議会教室の参加者を募集します。

■**日時** 12月26日(火)

■**場所** 県議会議事堂ほか

■**対象者** 県内の小学校・義務教育学校に通う5・6年生と保護者20組程度

■**申込期限** 11月30日(木)

■**問い合わせ先** 県議会事務局政策調査担当(☎019-629-6022)



詳細はこちら

福祉活動に直接使用する 備品などの購入費を助成

(福)県共同募金会では「6年度福祉のまちづくり支援事業」を募集します。

■**対象団体** 地域の福祉向上を目的に活動するボランティア団体や自治会など任意の住民グループ

■**申請期限** 12月15日(金)

■**助成額** 1万円から20万円まで

■**申請・問い合わせ先** (福)市社会福祉協議会(☎74-4400)



詳細はこちら

手作りのしめ飾りで 新年を迎えませんか

市シルバー人材センターでは、しめ飾り講習会の参加者を募集しています。定員25人(先着順)。

■**日時** 12月13日(水)午後1時半から

■**場所** 同センター(旧松野保育所)

■**予約期限** 12月6日(水)

■**予約・問い合わせ先** 同センター(☎68-7847)

土地の境界問題で 困っていませんか

県土地家屋調査士会では、法務局筆界特定室と合同で境界問題に特化した合同相談会を開きます。相談は無料で予約不要です。

■**日時** 12月2日(土)午前10時から午後4時まで

■**場所** アイーナ8階

■**問い合わせ先** 同調査士会(☎019-622-1276)



詳細はこちら

保育士資格があっても 保育所勤務を迷う人へ

県保育士・保育所支援センターでは、保育士未経験・ブランクがあり心配な人などを対象に出張相談会を開きます。

■**日時** ①12月13日(水)、1月10日(水) ②12月15日(金)のいずれも午前10時から正午まで

■**場所** ①ハローワーク盛岡 ②ビッグルーフ滝沢

■**問い合わせ先** 同センター(☎019-637-4544)※事前予約を推奨

若者のための就職相談会 適職診断も行っています

もりおか若者サポートステーションでは、15歳から49歳までの人を対象に無料就職相談会を開きます。

■**日時** 12月18日(月)▶午後1時半から▶2時半から※いずれも1組

■**場所** 大更コミセン

■**予約期限** 12月14日(木)午後5時

■**予約・問い合わせ先** 同ステーション(☎019-625-8460)

相続に関する講演会 相談会を開催します

盛岡地方法務局では、6年4月1日から相続登記の申請が義務化されるに伴い、相続に関する疑問解消のために、県司法書士会や県土地家屋調査士会と連携し、講演会と相談会(要予約)を開きます。

■**日時** 11月28日(火)▶**講演会**①「相続登記の申請義務化」午後1時半から2時まで▶**講演会**②「自筆証書遺言書保管制度」午後2時10分から2時40分まで▶**相談会** 午後1時半から3時半まで

■**場所** 盛岡地方法務局

■**相談予約・問い合わせ先** 同局(☎019-624-9852)

インボイス制度説明会 登録要否相談会を開催

盛岡税務署では、インボイス制度説明会を行い、希望者を対象に登録要否相談会を開きます。

■**日時** ①11月22日(水) ②12月20日(水) いずれも▶**個人事業主** 午前10時から正午まで▶**法人** 午後1時半から3時半まで

■**場所** 同署3階

■**定員** 時間帯ごとに20人

■**申込期限** ①11月17日(金) ②12月15日(金)

■**申し込み・問い合わせ先** 同署▶**個人事業主** 個人課税第一部門(☎019-622-6217)▶**法人** 法人課税第一部門(☎019-622-6237)

住生活に関する実態や 意向・満足度などを調査

国土交通省では12月1日時点での住生活総合調査を行います。住生活の安定・向上に係る施策を推進する上で必要な調査です。

■**対象世帯** 10月に実施した住宅・土地統計調査に回答した世帯の中から抽出

■**調査方法** 対象となった世帯に、11月下旬から調査票を郵送で配布しますので、オンラインや郵

送で回答してください。

■**問い合わせ先** 住生活総合調査事務局(☎0120-169-037)※11月21日(火)から12月28日(木)までの午前10時から午後6時まで(日・月曜日を除く)

誹謗中傷・暴力・いじめ ひとりで悩まず電話して

法務省では「女性の人権ホットライン」を、11月15日(水)から21日(火)までの平日は、午前8時半から午後7時まで延長。土・日曜日でも午前10時から午後5時まで受け付けます。

■**相談電話** 0570-070-810※インターネットでも相談を受け付けています。



詳細はこちら

専門カウンセラーが 悩みを受け止めます

(一社)日本産業カウンセラー協会東北支部県運営部では、無料相談ダイヤルを開設しています。一人で無理せず、ささいな悩みでも気軽に相談を。守秘義務により相談内容が漏れることはありません。

■**日時** 12月8日(金)までの毎週金曜日午後6時から9時まで

■**相談先** 同運営部(☎019-624-0112)※通話料は相談者が負担

高齢者の心配事・認知症 なんでも相談してみよう

県高齢者総合支援センターでは、高齢者の総合相談事業を行っています。

◎**シルバー110番**

高齢者なんでも相談のほか、法律や認知症の相談は専門家が直接面談に応じます。

■**相談時間**▶**一般相談** 月・水・金曜日(祝日、年末年始を除く)の午前9時から午後5時まで▶**専門相談(法律)** 第3金曜日の午前9時から正午まで▶**専門相談(認知症)** 第4水曜日の午後1時半から4時半まで

■**専門相談面談予約・相談先** 同センター(☎019-625-0110)

◎いわて認知症電話相談

認知症のことで悩んでいる人を対象に、認知症介護経験のあるスタッフが電話相談に応じます。

■**相談時間** 月曜から金曜日までの午前9時から午後5時まで(祝日、年末年始除く)

■**専用相談電話** 0120-300-340

検察審査員候補者として 選ばれた人に通知します

盛岡検察審査会では11月中旬以降、18歳以上の選挙権を有する人の中から「くじ」で選ばれた検察審査員候補者に通知書を送ります。

検察審査会制度は、検察官が被疑者を裁判にかけなかったことの善しあしを、11人の検察審査員が審査する制度です。



詳細はこちら

■**問い合わせ先** 同審査会事務局(☎019-622-3391)

裁判員候補者に通知 間もなく発送します

盛岡地方裁判所では、11月中旬に18歳以上の選挙権を有する人の中から「くじ」で選ばれた裁判員候補者に通知書を送ります。

裁判員制度は、6人の裁判員が刑事裁判に参加し、3人の裁判官とともに被告人が有罪かどうか、有罪の場合、どのような刑にするかを定める制度です。



詳細はこちら

■**問い合わせ先** 同裁判所事務局総務課(☎019-622-3350)

知的財産権の紛争解決に 知財調停を利用できます

知財調停とは、ビジネスの過程で生じた、著作権、特許権、商標権などの知的財産権に関わる紛争について、調停委員会の助言や見解を得て、話し合いによる簡易・迅速な解決を図る手続きです。



詳細はこちら

■**問い合わせ先** 同裁判所事務局総務課(☎019-622-3350)